

第18回定例会議の開催状況

第1 日時

令和6年6月6日(木)午後1時10分から午後6時10分

第2 場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

- ・ 澤田委員長
- ・ 大内委員
- ・ 高見澤委員

2 警察本部

- ・ 本部長
- ・ 総務部長
- ・ 警務部長
- ・ 刑事部長
- ・ 生活安全部長
- ・ 地域部長
- ・ 交通部長
- ・ 警備部長
- ・ 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- ・ 情報通信部長
- ・ サイバーセキュリティ・捜査高度化センター長
- ・ 運転免許統括官
- ・ 交通規制課長
- ・ 訟務官
- ・ 総務課次席
- ・ 生活経済課次席
- ・ 災害対策課次席
- ・ 公安委員会補佐室長
- ・ 警務課管理官
- ・ 運転免許課管理官
- ・ 県民広報課調査官
- ・ 少年課調査官
- ・ 会計課主幹

第4 定例会議の概要

1 六代目山口組三代目弘道会傘下組織組長らによる暴力行為等処罰に関する法律違反事件被疑者の検挙について

「令和6年5月29日(水)及び同月31日(金)、暴力団対策課、生田署、東灘署、灘署、葺合署、神戸水上署、神戸北署、西宮署、甲子園署、明石署は、暴力行為等処罰に関する法律違反事件で被疑者10名を検挙した。」との報告があった。

2 管内実態把握活動強化月間の実施結果について

管内実態把握活動強化月間の実施期間、実施結果等について報告があった。

委員から、「警察署協議会を活用し、自治会等との連携を深めるなどとして、管内実態把握を進めていただきたい。」との発言があった。

3 警察署協議会委員の辞職及び委嘱(案)について

警察署協議会委員4名の辞職及び補欠委員候補者4名の委嘱について説明があり、承認した。

4 公安委員会宛て文書等の苦情受理について

令和6年5月27日(月)から同年6月2日(日)までの間における公安委員会宛て文書等の收受について説明があり、2件の苦情受理を決定した。

5 苦情の受理及び処理の件数について

「令和6年5月23日(木)から同年5月29日(水)までの間における苦情の受理については、公安委員会宛てが4件、警察宛てが5件であった。処理件数は、公安委員会宛てが6件、警察宛てが11件であった。」との報告があった。また、「公安委員会宛て苦情6件については文書回答することとしたい。」との説明があり、決定した。

6 住民監査請求に係る監査結果について

住民監査請求に係る関係年月日、請求の要旨、監査結果の要旨等について報告があった。

7 警察署再編地域における治安情勢等について

警察署の再編概要、再編地域における治安対策、再編後の治安情勢等について報告があった。

委員から、「職員の業務負担は大きくなっていないのか。」との発言があり、警務課管理官から、「警察署再編により業務の効率化が図られ、職員一人一人の業務負担は軽減されている。また、治安対策の効果もあって、治安情勢は安定している。」との説明があった。

8 審査請求に対する裁決について

運転免許証更新処分1件の審査請求について説明があり、裁決した。

9 処分取消等請求事件の応訴について

「神戸地方裁判所に提訴された処分取消等請求事件について応訴することとしたい。」との説明があり、決定した。

10 犯罪被害者等給付金支給裁定取消請求事件の応訴について

「神戸地方裁判所に提訴された犯罪被害者等給付金支給裁定取消請求事件について応訴することとしたい。また、本件裁定は、地方自治法の法定受諾事務であるため、法務大臣に訴訟の実施請求をすることとしたい。」との説明があり、決定した。

11 警察庁長官賞の受賞について

警察庁長官賞の受賞について報告があった。

12 県下における自動運転等の実証実験実施状況について

県下における自動運転の実証実験、遠隔操作型小型車の実証実験について報告があった。

13 兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則の制定(案)について

「通行する車両の高さの最高制限が4.1メートルである道路を新たに指定することに伴い、兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を制定することとしたい。」との説明があり、決定した。

14 石川県公安委員会からの援助要求に伴う警察官の派遣(案)について

「災害警備に万全を期するため、石川県公安委員会から、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求を受けたことから、本県警察官を派遣することとしたい。」との説明があり、決定した。

15 警察常任委員会の開会等について

5月警察常任委員会の結果、6月警察常任委員会の開会について報告があった。

16 令和6年度兵庫県警察拳銃射撃競技大会の結果について

令和6年度兵庫県警察拳銃射撃競技大会の開催日、開催場所、結果について報告があった。

17 運転免許の行政処分について

運転免許の行政処分に関する意見の聴取等に関する説明があり、次のとおり運転免許の行政処分を決定した。

- 1 運転免許取消処分に係る「意見の聴取」～31名
- 2 運転免許取消処分に係る「聴聞」～18名
- 3 運転免許拒否処分に係る「弁明の機会の付与」～1名